

## 技術報告作成における引用転載許諾取得作業の注意点

※技術報告執筆に当たっては部門共通規程「電気学会技術報告原稿執筆の手引き」をご覧ください。

手引き ⇒ [http://www.iee.jp/wp-content/uploads/honbu/31-doc-honb/b\\_k1-2-3.pdf](http://www.iee.jp/wp-content/uploads/honbu/31-doc-honb/b_k1-2-3.pdf)

以下の手引きは技術報告に使用する図表について引用転載許諾申請が必要となった場合にご活用ください。

海外文献の引用転載については主にIEEEへの申請について記載しています。

**本資料は随時更新予定ですが、お気づきの点がございましたら事業サービス課までご連絡頂けますようお願い致します。**

2015.6.3電気学会 事業サービス課

	作業工程	注意点
引用転載許諾取得のためのアクション	<p>1. 転載元の確認 引用転載許諾を取得するにあたり、 ○取りまとめ担当者は、転載元の情報を執筆者に確認する ○執筆者は、転載元の情報を整理しておく</p> <p>※全ての図表に対して許諾の要否などをまとめた一覧表を必ず作成する。 引用転載リスト(一覧表)▼ <a href="http://www.iee.jp/wp-content/uploads/honbu/32-doc-keng/kyodakulist.xlsx">http://www.iee.jp/wp-content/uploads/honbu/32-doc-keng/kyodakulist.xlsx</a></p>	<p>執筆段階から下記の情報を整理し、一覧表にまとめる ○各図表の引用転載許諾申請の要否 ○許諾申請不要の場合の理由 ○書誌名 ○転載元の図表番号 ○転載元の掲載ページ ○問い合わせ先 ※転載元の資料を執筆者が持っていることが多く、その場合には、取りまとめ担当者へ問い合わせ連絡先も提供するとスムーズである</p>
	<p>2. 著作権所持者の確認 誰が著作権を所有しているかを確認する (学会などの団体なのか、または著者個人なのか)</p> <p>※論文誌: Copyright Noticeがあるので容易に確認可能 ※書籍: 出版社へ確認が必要。問い合わせ先を明確にしておく</p>	<p>転載元が講演論文集の場合、次の2パターンがある ①発行機関が著作権を所持している ②著者本人が所持している (JPCSなどは著者本人に著作権が残っている) ※当該会議開催後に発行機関が解散している場合は問い合わせ先の確認が困難であり、時間を要する場合があるので注意する</p> <p>Web上の資料である場合 ○そのページに記載された連絡先に問い合わせをする必要がある</p>
	<p>3. 転載許諾申請(国内) 国内の学会や出版社へは電気学会が用意したフォームで申請、以降は先方の指示による申請フォーム▼ <a href="http://www.iee.jp/wp-content/uploads/honbu/31-doc-honb/outbound.doc">http://www.iee.jp/wp-content/uploads/honbu/31-doc-honb/outbound.doc</a></p> <p>※特別なフォーマットでの申請が必要な場合は、先方からの指示に従って</p>	<p>著者本人に著作権がある場合は、委員のつてなどで連絡を取るようになる。異動や退職などで所属が変わっていると連絡がつくまでに時間を要する場合もあるので注意が必要</p>
	<p>4. 転載許諾申請(米国など海外) ○webでの申請 米国の出版社の多くはCopyright Clearance Centerを介して申請可能HP▼ <a href="http://www.copyright.com/">http://www.copyright.com/</a> ※IEEEについては別項目で記載</p> <p>○学会や出版社への申請 電気学会フォーマット(英語)で申請。以降は先方の指示による申請フォーム▼ <a href="http://www.iee.jp/wp-content/uploads/honbu/31-doc-honb/outbound.doc">http://www.iee.jp/wp-content/uploads/honbu/31-doc-honb/outbound.doc</a></p> <p>※特別なフォーマットでの申請が必要な場合は、先方からの指示に従って進める</p> <p>海外学会問合せ先一覧&lt;情報提供をお願い致します&gt;</p>	<p>web申請 ○即時許諾・決済となるもの IEEEやElsevier、Annual ReviewsなどはRightsLink(オンライン許諾申請システム)に対応しているため、即時に許可がとれる。またクレジットカードを使用し即時決済(円建てもしくは外貨建て、団体により異なる)することができる</p> <p>○後日連絡が来るもの 中には即時許諾・決済とならないものもある。webでの申請手続きを完了させると後日連絡をする旨のメールを受領するケースもあり、時間を要するので注意が必要</p> <p>書籍の場合 ○審議に半月程度かかる場合もあるので要注意</p>
	<p>5. 技術報告書執筆者への注意喚起 技術報告執筆前に、著者へ図表転載使用における著作権の問題について注意をうながすことも必要である</p>	<p>執筆構想段階において、調査専門委員会内で、十分な認識合わせが必要となる</p>
IEEEへの申請について	<p><a href="http://jp.ieee.org/procedure/files/reuse_rightslink.pdf">http://jp.ieee.org/procedure/files/reuse_rightslink.pdf</a> 上記に具体的な手順が記載されており、これに則って申請する ※申請方法についての問い合わせは直接IEEEにお問い合わせ致します。</p> <p>IEEE HP (IEEE Xplore) ▼ <a href="http://ieeexplore.ieee.org/Xplore/home.jsp">http://ieeexplore.ieee.org/Xplore/home.jsp</a></p>	<p>アカウント作成が必要(個人名で作成して問題ない)</p> <p>※IEEE Xploreの許諾費用については下記【重要情報】を必ず参照のこと</p>
許諾申請費用について	<p>米国の論文誌や書籍は、ほとんどの場合、許諾費用が発生する</p> <p>例 IEEE (TDEI) : 図1つで¥5,639。図2つで¥11,278。 Elsevier (Physica C): 図1~2つは無料。図3つで¥9,010。</p>	<p>許諾費用が発生した場合 申請者が立替払い⇒電気学会事業サービス課へ請求 ※RightsLinkの場合、申請完了時に受信するメールを転送 外貨建てで支払った場合は日本円でFIXした額を請求する (クレジットカードの明細など添付するとスムーズ)</p> <p><b>【重要情報】(2015.6.3更新)</b> IEEEの許諾費用について ○「IEEE会員」または「引用元論文の著者」の条件だと割引がある。具体的には *I am an IEEE member OR the author of this IEEE content...→【yes】 (どちらかひとつでも該当すれば割引となる) ○1件の申請は、1論文、最大3件の図表が指定できる ○申請時の下記項目に対する選択は以下のとおり <b>Requestor type → 【 non-commercial/non-profit 】</b> ※電気学会は非営利組織である</p>
その他	<p>論文誌以外からの転載許諾取得には、総じて時間がかかると感じた方が多数いるため、余裕をもって申請スケジュールを組む必要がある</p>	<p>○国際会議・学会発表論文集は、発表後の論文投稿を助けるため、著者に著作権が残っている場合が多い。この場合、個別に連絡を取ることになるので、転載元文献の著者と面識が無いとやりづらい点があり、注意を要す</p> <p>○転載確認のため、出版後に技術報告書を供出するように指示された場合(許諾条件に「掲載誌の提出」があった場合)は、技術報告全体で何冊提出が必要かをとり纏め、編修出版課に原稿提出時に連絡する。技術報告完成時にその冊数は製本された状態で委員会に渡されるので、委員会にて必要箇所へ送付する。</p>